

# 福祉・介護事業様向け交通事故防止セミナーのご案内



西日本自動車共済協同組合は、「万一の自動車事故による損害から中小企業者を守る自動車共済事業」を行なうために、中小企業等協同組合法（中協法）にもとづき、経済産業局の認可を受けて設立された事業協同組合です。営利を目的としない補償の協同組合として、共済事業を通して組合員に「安心」をお届けしています。

今回のセミナーは、4社合同による「交通事故防止」をテーマに、各社がこれまで培ってきたノウハウをご紹介させていただき、皆様の今後の業務の一つでもお役に立てればとの思いから開催させていただきます。

## テーマ

### 第1部 車間距離を増やすと利益が増える！（事故なき社会株式会社）

経営コストのうち、自動車保険料は軽視されがちです。多くの経営者が交通事故は防ぎようがない、自動車保険料は必要経費と考えています。しかし、年間2,000万円の保険料を300万円まで減らした企業もあります。交通事故は、運転者がたった2つのことを実践できれば激減します。交通事故を削減させる秘訣、保険料を下げた企業の取り組み事例をお伝えいたします。

### 第2部 安全運転 声かけだけになっていませんか？（株式会社トワード）

地球環境だけでなく、人間環境貢献にも着眼するとやはり安全運転・エコドライブが必要です。運転の見える化ができるエコドライブ教育システム『Eco-SAM-エコサム』は、事故防止・燃費向上はもちろんのこと、送迎に大きく関わる“乗り心地”にも非常に効果があります。見える化だからできるエコサムを活用した新しい取組みについて、事例を用いてお伝えいたします。

### 第3部 助成金制度の活用で社員教育研修費を削減する手法（社会保険労務士事務所 SUGOUDE）

雇用保険を財源としたキャリア形成促進助成金を活用することにより社員の教育研修費用の負担が軽減される制度と事例をお伝えいたします。

### 第4部 自動車を取り巻く環境と保険による効果的なリスク回避方法（西日本自動車共済協同組合）

自動車保険を取り巻く現状と保険によるリスク回避方法。また、効果的な契約のご提案についてお伝えいたします。

2015年12月吉日

## 開催概要 【参加費：無料】

開催日： 2016年1月28日（木）

開催時間： 14:00～16:30（受付開始 13:30）

会場： 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡 606 会議室

対象： 事務長、運行業務担当の方

主催： 西日本自動車共済協同組合 福岡支局

共催： 株式会社トワード、社会保険労務士事務所 SUGOUDE、事故なき社会株式会社

お問い合わせ先： 事故なき社会事務局（TEL: 092-581-2232 / FAX: 092-571-3223）

申込書は裏面➡

FAX: 092-571-3223

## 『交通事故防止セミナー参加お申込書』

貴社名: \_\_\_\_\_ 様

ご参加者氏名	部署名・役職名	備考
ご連絡先 電話:	email:	@

- ✓ ご参加の場合、2016年1月21日（木）までにFAXにて上記番号宛にお申込みください。
- ✓ ご記入された情報は、運営時の使用を目的として、お客様の承諾なく第三者に開示されることはありません。



## ●共催企業のご紹介

事故なき社会株式会社：九州大学名誉教授 松永勝也氏の説く理論に基づいて、交通事故を防止する運転方法等をコンサルティングする企業

株式会社トワード：自動車事故削減・燃費向上等を目的としたコンピューターシステムを開発している企業

社会保険労務士事務所 SUGOUDE：企業の「採用」に関する課題解決に特化し、質の高いコンサルティングサービスを提供することを目的とした社会保険労務士事務所